

入札監理小委員会における審議結果報告

能力開発基本調査業務

厚生労働省の能力開発基本調査業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要及びこれまでの経緯

- 本業務は、我が国の企業、事業所及び労働者の能力開発の実態を明らかにし、職業能力開発行政に資することを目的として厚生労働省が実施する、能力開発基本調査について、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、データ入力を行う業務である。
- 平成 27 年度に実施した民間からの意見募集の中で、統計調査業務の市場化テスト導入要望があった。そのため、各省庁へ統計調査業務について市場化テストを実施するよう呼びかけた。その結果、厚生労働省が選定し、平成 28 年度の「公共サービス改革基本方針」に掲載されたもの。
- 第一期の市場化テスト（民間競争入札）は平成 29 年から 3 年間実施され、来年度（令和 2 年度）、市場化テストとしての第二期（3 年間）が予定されている。本案件は、第二期目の事業に向けた実施要項案の審議を諮るものである。
- 第一期の事業では、「確保されるべき質」として設定した、目標回収率を達成できなかったほか、集計に誤りがあった。
このように、確保されるべき質の目標達成の点で市場化テストの目的を満足することができなかったことから、第二期ではこの達成のために事業内容の改善を図ったものである。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

- 第一期事業の評価における官民競争入札等監理委員会における議論を踏まえ、実施要項の改善が行われているか。
- 第一期において達成できなかった「確保されるべき質」（資料 6 - 2 p29/152）について、受託事業者に達成を促すことができる内容となっているか。

【論点 1】 契約の分割可能性について

【要旨】第一期では一連の業務を全国一括の契約で行ったが、地域や業務による契約の分割は可能か？

【対応】契約の分割について検討を行ったが、以下の理由により分割は行わないこととする。

①入札不調の可能性

②事業者間のサービスレベルの相違の可能性

③費用対効果

なお、競争性の改善については、調達に当たって、統計調査業務を行っている実績がある複数の事業者に対し、本調査業務の概要等の説明を行うことで対応する。

【論点2】調査票の回答及び回収方法について

【要旨】回収率の向上を促す観点から、回収方法の検討を図ると同時に、パソコンなどを使用したオンラインによる回答の仕組みを浸透させる。

【対応】事業所調査票の回収について、調査員の訪問のほか、郵送での回収も行えるように明記した。(資料6-2 p7/152)

また、調査対象者へ送付するはがきに、オンライン回答へ誘導するよう、文言を付記する。(資料6-2 p94/152)

【論点3】調査の実施時期について

【要旨】第一期では、調査日を10月1日として行ったが、例えば9月1日など前倒して行えば、集計作業にゆとりが生まれ、誤りもなくなるのではないか？

【対応】仮に調査日を早めた場合、集計作業が完了する前に次年度調査に着手することになるため、調査の正確性の観点から、調査時期は変更せず、第一期の通りとする。一方、調査結果の公表期限については、第一期より二ヶ月間延長した。

3. その他修正事項について

(1) 確保されるべき質について

○法人向け回答票に法人番号を予め印字することで、回答作業の簡便化を図った。(資料6-2 p54/152)

(2) 業務内容について

○これまで作成を求めていた、調査の推移についてまとめていた「経年変

化報告書」について作成を求めないこととした。

(3) 入札参加等級について

○厚生労働省内の調達に係る通達に基づき、入札参加等級を変更した。(資料6-2 p31/155)

4. 実施要項(案)の審議結果について

令和元年10月16日に開催された、入札監理小委員会では以下のような議論がなされた。

(1) 集計の正確性について、評価項目において加点対象となっている(資料6-2 p130/152)が、点数を上げるなどしてはどうか。

⇒集計の正確性の項目について、配点を5点から10点にあげることにした。

(2) オンライン回答のウェブ画面に、質問数や回答に必要な時間を記載することが例示されている(資料6-2 p19/152)が、調査票にも記載するとよいのではないか。

⇒帳票作成の際に検討する。

(3) 事業所への個人調査票配布率及び個人票協力事業所率(資料6-2 p26/152)について、応札希望者が達成の困難度などを把握するため、実績を開示する必要があるのではないか。

⇒実績を開示することとした。(資料6-2 p134/152)

(4) オンライン回答の改ざんや情報漏洩などを防ぐため、セキュリティの基準について評価項目に入れることを検討してはどうか。

⇒評価項目について、オンライン回答システムのセキュリティの項目を追加した。(資料6-2 p128/152)

(5) 評価項目(資料6-2 p128~130/152)について、特に加点項目を応札希望者にとってわかりやすい記載にするなど書きぶりを検討してはどうか。

⇒評価項目の加点事項について段階的に採点を行うことを明記した。

また、採点の基準についても明記した。(資料6-2 p130/152)

(6) 都道府県ごとに調査を行うことを、受託事業者に対してどのように担保

させるのか、記載内容を検討してはどうか。
⇒受託者に定期的に都道府県ごとの回収率を報告させることができるようにし、回収率が悪い地域がある場合には対策を提出させることができるように修正した。(資料6-2 p 28/152)

5. パブリックコメントについて

厚生労働省において、令和元年9月6日から20日までパブリックコメントを実施したところ、3者から計36件の意見が寄せられ、実施要項案の文言の修正などを行った。

－以上－